



Environment Nishinomiya

chapter 2

西宮の環境と歴史

上の花:ゆめむらさき(ペロニカ)
扉撮影地:御前浜



1. 市民、事業者から見た西宮の環境

小学生(5、6年生)・市民(18歳以上)・事業者(市内事業者)へ「西宮市の環境に関する意識調査」を行いました。

小学生・市民ともに、回答者の7割以上が「ごみのポイ捨てをしないようにする」を普段から実践するなど、日常での環境に配慮した行動が根づいています。また、事業者は回答者の約半数が約10年前と比べて「照明・空調に係る高効率機器等の

導入」を行ったと回答しており、経済活動の分野でも環境配慮の意識が高まっていることが伺えます。

一方で、地域での環境活動に参加したことがある市民はあまり多くなく、環境学習や活動についての情報共有が図られていません。「ゼロカーボン」等の言葉についても、意味を知らない割合が高いことが分かりました。

西宮市の環境に関する意識調査

	小学生(5、6年生)	市民(18歳以上)		事業者(市内事業者)
問	日常生活で環境への配慮についてあなたが普段行っていること	日常生活で環境への配慮についてあなたが普段行っていること		約10年前と比べて環境に配慮するようになったと感じること
回答	【2017年度】 1位(72%) ごみのポイ捨てをしないようにする 2位(62%) 使っていない部屋の電気は消す 3位(57%) 水を使う時はむだ使いをしないようにする	【2017年度】 1位(75%) ごみ、たばこの吸いながら等のポイ捨てをしないようにする 2位(61%) ごみの分別収集、資源回収に協力する 3位(54%) 詰め替え商品を買う	【2023年度】 1位(83%) ごみ、たばこの吸いながら等のポイ捨てをしないようにする 2位(76%) ごみの分別収集、資源回収に協力する 3位(73%) 余分な包装を断ったり、買い物袋(マイバッグ)を持参する	【2017年度】 1位(49%) 照明・空調に係る高効率機器等の導入(LED、高効率空調等) 2位(31%) 廃棄物の発生抑制 3位(23%) 廃棄物の再資源化

コラム 2023年度 市民アンケート調査結果より

中間改定に当たり、市民(18歳以上)を対象に「環境に関するアンケート」を行いました。地域の環境活動の参加状況については、「参加したことがない」が42%と多く、また、環境学習施設は「知らない」が52%と多くなっています。「ゼロカーボン」についても「意味は分からない」が大半を占めており、地域活動や環境学習、ゼロカーボンの実現等について積極的に情報提供を行い、周知していく必要があります。

問	地域の環境活動に参加したことがある	環境学習を進めていくうえで市が重点的に取り組むべきこと	西宮市の山、海、川の各生態系について学べる施設について	「ゼロカーボン、カーボンニュートラル、脱炭素社会」について知っている
回答	1位(42%) 参加したことがない 2位(39%) 地域の資源ごみ回収活動 3位(35%) 公園や道路などの清掃活動	1位(44%) 学校や幼稚園、保育所における環境学習の充実 2位(24%) 市内の環境学習・活動などの情報発信 3位(19%) 学校以外で環境学習が受けられる場所や機会の提供	1位(52%) 知らない 2位(45%) 知っている	1位(42%) 言葉は知っているが意味は分からない 2位(41%) 意味を含め知っている 3位(16%) 言葉自体を知らない

【アンケート実施概要】

- *小学生アンケート(調査期間 2017年7月7日～7月20日)
市内の小学5、6年生1,485人を対象に学校を通じて配布・回収を行い、1,404人から回答を得ました。
- *市民アンケート(①調査期間 2017年8月3日～8月25日 ②調査期間 2023年6月23日～7月10日)
①市内の18歳以上の市民1,600人を対象に郵送・インターネット調査により配布・回収を行い、795人から回答を得ました。
②市内の18歳以上の市民3,000人を対象に郵送調査により配布、郵送・インターネットより回収を行い、1,046人から回答を得ました。
- *事業者アンケート(調査期間 2017年9月8日～9月22日)
市内の事業者224社を対象に郵送調査により配布・回収を行い、73社から回答を得ました。

2. 西宮の自然環境

大阪湾に面した西宮市は、南北19.1km、東西14.3km、総面積100.18km²の南北に長い市域を有しています。市域の中央部を六甲山系が東西に横断していることで、六甲山系より北部

の地域、南部の地域、それぞれに特色を有する自然環境がそこに住む人々の歴史と関わり、多様な文化や伝統が暮らしの中で育まれてきています。

主な環境学習関連施設



①甲山自然環境センター

甲山周辺の豊かな自然環境を保全し、市民の自然体験活動や環境学習活動を推進する山の学習拠点。



②北山緑化植物園

都市緑化や家庭園芸のモデルとして、多年草を使った花壇が充実している。植物に関する展示や教室、緑の相談など様々な植物について学べる施設。



③甲子園浜自然環境センター

阪神間で数少ない自然の砂浜・干潟・磯があり、カニや貝、ゴカイなどの生物や渡り鳥の観察ができる甲子園浜に面する海の学習拠点。



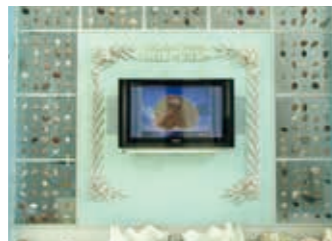
④環境学習サポートセンター

地域・学校・事業者などの環境学習活動のサポート施設であり、津門川がすぐ近くを流れる川の学習拠点。



⑤植物生産研究センター花工房

植物生産研究センターで研究・開発したオリジナル植物などを増殖生産するとともに市内各所に展開し、市民自らによる緑化を支援する施設。



⑥貝類館

「見て触れて感じて」楽しめることをねらいとして、約2,000種、5,000点の貝を分かりやすく展示した貝類専門の博物館。

重要な里地里山



甲山グリーンエリア

- ①ナシオン創造の森
- ②甲山グリーンエリア
- ③社家郷山(コープの森)

「里地里山」とは、人間の集落と周囲の二次林、農地等で構成された、自然と人の営みの中で作られてきた地域であり、環境省では、全国の里地里山から「生物多様性保全上重要な里地里山」として500箇所を選定し、西宮市からは3箇所が選定されています。

自然保護地区・生物保護地区



仁川自然保護地区

- ① 剣谷自然保護地区(剣谷湿原)
- ② 仁川自然保護地区
- ③ 甲山生物保護地区(甲山湿原)
- ④ 甲子園浜生物保護地区

※「自然保護地区」とは、良好な自然環境を維持するために保全が必要な地区。
※「生物保護地区」とは、野生生物の生息地(渡来地及び繁殖地を含む。)又は生育地であって、当該野生生物の保護・繁殖を図るために保全が必要な地区。

基本データ(2023年10月1日現在)

【面積】 100.18km² 【世帯数】 220,384世帯
【人口】 483,755人 【事業所数】 16,392事業所※
【大学数】 10大学
(短期大学含む)

※「2021年 経済センサス基礎調査」より
(2021年6月1日現在)



公智神社 社叢
(西宮市天然記念物)



山口の大カヤ
(兵庫県天然記念物)



川

鳳川



ゲンジボタル



イソシギ



3. 西宮の環境の歩み

		1960～1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	2020年代
西宮市の取り組み	主なトピック	<p>1960年代 石油コンビナート建設反対運動 西宮の浜を埋め立て、石油コンビナートを誘致する計画に対して反対運動がおこる。</p> <p>1963年 文教住宅都市宣言 1962年に石油コンビナートの誘致は中止となり、本市は工業化への道よりも環境との調和・共生の道を選択し、文教住宅都市宣言を行った。</p>   <p>1970～1980年代 甲子園浜埋立事業反対運動 県の甲子園浜埋立計画に対し、住民の反対により埋立予定地が縮小される。</p>	<p>1992年「2001年・地球ウォッチングクラブ・にしのみや」活動スタート(EWC)</p> <p>EWCとは、1992年から始めた地球と地域を結ぶ市民のための西宮独自の環境学習システム。子どもを中心とした環境教育・環境学習への取り組みを地域とともに行う活動がスタート。後に全国に広がる環境省の「こどもエコクラブ事業」の基本モデルとなる。</p>  <p>EWC環境パネル展</p>	<p>2003年 環境学習都市宣言 文教住宅都市宣言、平和非核都市宣言の考え方を発展させ、市民・事業者・行政の参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを推進するため、新たな都市理念として、環境学習都市宣言を行う。</p>  <p>西宮市・バーリントン市共同声明調印式</p>	<p>環境関連個別計画の策定(改定) 環境に関する法整備等が進み、環境に関する個別計画を策定(改定)する。</p> <p>2010年 持続可能な地域づくりECOプラン◆ —西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)—策定</p> <p>2012年 生物多様性にしのみや戦略策定◆</p> <p>2014年 西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画策定◆</p> <p>2015年 環境省が「重要里地里山500選」を選出 西宮市からは社家郷山・ナシオン創造の森・甲山グリーンエリアの3カ所が選ばれる。</p> <p>2017年 西宮市一般廃棄物処理基本計画(第6回)策定◆</p>	<p>2021年「2050年ゼロカーボンシティ」及び「プラスチックごみ削減運動の推進」を表明</p>  <p>環境大臣からのメッセージを紹介する石井市長</p>  <p>給水スポット整備事業(イメージ)「プラスチックごみ削減運動の推進」関連の主な取り組み</p>
	その他	<p>1962年 安全都市宣言 ◆◆◆</p> <p>1970年 西宮市民憲章 ◆◆◆</p> <p>1983年 平和非核都市宣言 ◆◆◆</p>	<p>1992年 市議会における『環境宣言』に関する決議 ◆◆◆</p> <p>1995年 西宮市環境計画策定 ◆◆◆</p> <p>1998年 エコカード・エコスタンプシステム開始 ◆◆◆</p>	<p>2005年 西宮市新環境計画策定 ◆◆◆</p> <p>2005年 西宮市環境基本条例施行 ◆◆◆</p> <p>2006～2008年 西宮市ESD推進協議会 ◆◆◆</p>	<p>2017年 西宮市宮水保全条例施行 ◆◆</p> <p>2019年 第3次西宮市環境基本計画の策定 ◆◆◆ 同時に個別計画の西宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)◆ 生物多様性にしのみや戦略◆ 西宮市一般廃棄物処理基本計画の改定◆</p> <p>2022年 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)目標設定に伴う改定◆</p> <p>2023年 第4次西宮市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定◆</p>	
国内外の動向	<p>1967年 公害対策基本法公布◆</p> <p>1971年 環境庁発足◆◆◆</p> <p>1972年 国連人間環境会議※1◆◆◆ 開催(ストックホルム)</p>	<p>1992年 環境と開発に関する国連会議(地球サミット)開催◆◆◆ (リオデジャネイロ)</p> <p>1993年 環境基本法公布◆◆◆</p> <p>1995年 阪神・淡路大震災</p> <p>1997年 COP3※3 開催(京都議定書採択)◆</p> <p>1997年 環境影響評価法公布◆</p> <p>1998年 地球温暖化対策の推進に関する法律公布◆</p>	<p>2000年 循環型社会形成推進基本法公布◆</p> <p>2000年 資源循環利用促進法公布◆</p> <p>2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議※4 開催(ヨハネスブルグ)◆◆◆</p> <p>2004年「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」の閣議決定◆◆◆</p> <p>2008年 生物多様性基本法公布◆</p>	<p>2010年 COP10※5 (生物多様性条約)開催(名古屋議定書・愛知目標採択)◆</p> <p>2011年 東日本大震災</p> <p>2015年 持続可能な開発のための2030アジェンダ※6 採択◆◆◆</p> <p>2015年 COP21※7 開催(パリ協定採択)◆</p> <p>2018年 第五次環境基本計画閣議決定◆◆◆</p>	<p>2020年 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言</p> <p>2020年「2050年カーボンニュートラル」宣言◆</p> <p>2021年 改正地球温暖化対策推進法公布◆</p> <p>2021年 地球温暖化対策計画閣議決定◆</p> <p>2022年 COP15※8 (生物多様性条約)開催(昆明・モントリオール生物多様性枠組採択)◆</p> <p>2023年 生物多様性国家戦略※9 2023-2030 閣議決定◆</p>	

■各マークの見方
タイトル末尾のマークは
主な環境目標を表します

◆ゼロカーボン ◆生物多様性
◆資源循環 ◆安全・快適

※1 国連人間環境会議……「かけがえのない地球(Only One Earth)」をテーマに、国連として地球規模の環境問題全般について取り組んだ初めての会議。
※2 環境と開発に関する国連会議(地球サミット)……「持続可能な開発」という理念の下に環境と開発の両立を目指して開催された会議。この会議において、持続可能な開発のための教育の重要性とその取り組みの指針を盛り込んだ「アジェンダ21」などが採択された。
※3 COP3(京都議定書採択)……気候変動枠組条約第3回締約国会議とも呼ばれ、2008年～12年の約束期間における温室効果ガスの削減数値目標を約束した「京都議定書」が採択された。

※4 持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ)……地球サミットから10年が経過し、アジェンダ21の実施促進や課題等について議論を行うことを目的に開かれた会議。この会議において、日本は「持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」を提案した。
※5 COP10(名古屋議定書・愛知目標採択)……生物多様性条約第10回締約国会議とも呼ばれ、2010年以降の目標となる「愛知目標(愛知ターゲット)」や遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する「名古屋議定書」が採択された。
※6 持続可能な開発のための2030アジェンダ……2016年から2030年までの国際社会共通の目標として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs(エスディーゼーズ))」が採択された。
※7 COP21(パリ協定採択)……気候変動枠組条約第21回締約国会議とも呼ばれ、「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための国際枠組みとして、「パリ協定」が採択された。
※8 COP15(生物多様性条約)(昆明・モントリオール生物多様性枠組採択)……P.34 参照
※9 生物多様性国家戦略2023-2030……P.34 参照